

令和5年度有田市清掃センター測量設計等業務委託に係る質疑回答について

連番	質問内容	回答
1	<p>技術士（建設部門のうち、河川、砂防及び海岸・海洋を選択科目とする者）の所属については記載がありますが、配置技術者の資格要件については、記載されていません。どのような資格要件を考えておりますでしょうか。 主任技術者、照査技術者、担当技術者、それぞれについてご教授ください。</p>	<p>それぞれの資格要件については、特記仕様書に記載のとおり、和歌山県技術調査課のホームページに掲載している「土木設計業務等委託必携および提出書類様式」によるものとします。</p>
2	<p>資本関係（子会社と親会社の関係）にある者が、双方とも入札に参加することは可能でしょうか。</p>	<p>どちらか一方のみの入札参加を可とします。</p>
3	<p>「2 入札に参加するものに必要な資格に関する条件 コ 技術士（建設部門のうち河川、砂防及び海岸・海洋を選択科目とする者。ただし、当該企業に在籍する期間が入札書提出日において3か月を経過している者に限る。）が所属している者であること。」とあります。  これは、会社に当該部門の社員が所属していることという理解でよろしいでしょうか。 それとも、当該部門の資格者を主任技術者等にする必要があるという事でしょうか。</p>	<p>会社に当該部門の社員が所属していることとします。</p>
4	<p>技術資料作成要領「2.（1）④・・・当該企業に在籍する期間（3ヶ月以上）が確認できる資料。」とあります。  健康保険証等でよろしいですか。 また、それは1名のみですか。 それとも、複数名必要ですか。  さらに、主任技術者等は、上記で報告したものから選定する必要がありますか。</p>	<p>健康保険証等かつ1名のみで構いません。  主任技術者等の要件については、回答1のとおりです。</p>